

公共調達審査会活動状況報告書

(部局名) 年金局

- 1 開催日 令和8年9月9日(水)
- 2 委員の氏名及び役職等
- | | | |
|-----|-------|--------------------|
| 委員長 | 石川 芳正 | (年金局事業企画課監査室長) |
| 委員 | 仲澤 操 | (年金局事業企画課監査室上席監査官) |
| 委員 | 小嶋 栄治 | (年金局事業企画課監査室監査官) |
| 委員 | 松田 真 | (年金局事業企画課監査室監査官) |

- 3 審査対象期間 令和8年4月1日 ～ 令和8年6月30日契約締結分

4 審査契約件数

(1) 公共工事

① 競争入札によるもの

・審査対象件数	0件	
・審議件数	0件	
うち、低入札価格調査の対象となったもの		0件

② 随意契約によるもの

・審査対象件数	0件
・審議件数	0件

(2) 物品・役務等

① 競争入札によるもの

・審査対象件数	5件	
・審議件数	5件	
うち、契約金額が500万円以上の案件		3件
うち、参加者が一者しかないもの		0件
うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの		0件
うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの		0件

② 随意契約によるもの

・審査対象件数	58件	
・審議件数	58件	
うち、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの		0件
うち、企画競争又は公募をしたが、参加者(応募者)が一者しかないもの		2件
うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの		0件
うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの		0件

5 審査案件の抽出方法

物品・役務等の案件は、全てを審査対象とした。

6 審査結果

不適切等と判断した件数 0件

結果内容及び措置状況(具体的な内容を記載するとともに、審査を行った際の書類も併せて提出すること。)

審議の結果、不適切と判断される事案はなかった。

年金局公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）
（令和8年4月～6月 契約締結分）

【競争入札によるもの】

【部局名：年金局】

番号	物品・役務等の名称 及び数量	契約担当官等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び 所在地	契約締結日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	一般競争・ 指名競争の区分 （総合評価の実施）	予定価格 （円）	契約金額 （円）	落札率	備考	公共調達審査会 審議結果状況 （所見）
1	証拠書類の製本業務委託 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 重永 将志 東京都千代田区霞が関 1-2-2	令和8年4月1日	株式会社ブルーホップ 東京都墨田区押上3-25-17	6010001056290	一般競争入札	5,468,650	4,367,660	79.87%	応札者2者 単価契約（1冊当たり@6,300 円、外）	適切に実施されている
2	第三者型前払式支払手段による国民 年金保険料の納付受託に係る委託 業務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 重永 将志 東京都千代田区霞が関 1-2-2	令和8年4月1日	株式会社NTTデータ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021385	一般競争入札	24,156,000	17,730,900	73.40%	応札者2者 単価契約（決済1件当たり @48.8円、外）	適切に実施されている
3	「年収の壁」への対応に係るコールセ ンター運営業務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 重永 将志 東京都千代田区霞が関 1-2-2	令和8年4月1日	株式会社阪急交通社 大阪府大阪市北区梅田2-5- 25	7120001126734	一般競争入札	78,252,285	51,012,012	65.19%	応札者2者	適切に実施されている
4	厚生労働省年金局における情報セ キュリティ監査等支援業務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 重永 将志 東京都千代田区霞が関 1-2-2	令和8年4月1日	株式会社ベネファキス 東京都港区虎ノ門5-3-20	8010401056590	一般競争入札	9,445,810	4,620,000	48.91%	応札者3者	適切に実施されている
5	令和8年度地方自治体における情報 システム（国民年金）の標準仕様書改 定に向けた調査・研究 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 重永 将志 東京都千代田区霞が関 1-2-2	令和8年6月1日	株式会社パソナ 東京都千代田区丸の内1-5-1	1010001067359	一般競争入札 （総合評価）	83,823,025	55,000,000	65.61%	応札者3者	適切に実施されている

年金局公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果(物品・役務等)
(令和8年4月～6月 契約締結分)

【随意契約によるもの】

【部局名: 年金局】

番号	物品・役務等の 名称及び数量	契約担当官等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした 会計法令の根拠条文及び 理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率	再就職の 役員の数 (人)	備考	公共調達審査会 審議結果状況(所見)
1	社会保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 重永 将志 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和8年4月1日	一般社団法人全国銀行協会 東京都千代田区丸の内1-3-1	1010005016782	本業務は、適用事業所の保険料納付の利便性及び長期的に安定した社会保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき 10円	口座振替済1件につき 10円	100%	一	単価契約	適切に実施されている
2	社会保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 重永 将志 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和8年4月1日	一般社団法人全国地方銀行協会 東京都中央区新川1-28-23	6010005017636	本業務は、適用事業所の保険料納付の利便性及び長期的に安定した社会保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき 10円	口座振替済1件につき 10円	100%	一	単価契約	適切に実施されている
3	社会保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 重永 将志 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和8年4月1日	一般社団法人第二地方銀行協会 東京都千代田区三番町5番地	7010005018658	本業務は、適用事業所の保険料納付の利便性及び長期的に安定した社会保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき 10円	口座振替済1件につき 10円	100%	一	単価契約	適切に実施されている
4	社会保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 重永 将志 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和8年4月1日	信金中央金庫 東京都中央区八重洲1-3-7	3010005002392	本業務は、適用事業所の保険料納付の利便性及び長期的に安定した社会保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき 10円	口座振替済1件につき 10円	100%	一	単価契約	適切に実施されている
5	社会保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 重永 将志 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和8年4月1日	全国信用協同組合連合会 東京都中央区京橋1-9-5	2010005002303	本業務は、適用事業所の保険料納付の利便性及び長期的に安定した社会保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき 10円	口座振替済1件につき 10円	100%	一	単価契約	適切に実施されている
6	社会保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 重永 将志 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和8年4月1日	農林中央金庫 東京都千代田区大手町1-2-1	2010005004002	本業務は、適用事業所の保険料納付の利便性及び長期的に安定した社会保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき 10円	口座振替済1件につき 10円	100%	一	単価契約	適切に実施されている
7	社会保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 重永 将志 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和8年4月1日	株式会社商工組合中央金庫 東京都中央区八重洲2-10-17	9010001120408	本業務は、適用事業所の保険料納付の利便性及び長期的に安定した社会保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき 10円	口座振替済1件につき 10円	100%	一	単価契約	適切に実施されている
8	社会保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 重永 将志 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和8年4月1日	労働金庫連合会 東京都千代田区内神田1-13-4	7010005002125	本業務は、適用事業所の保険料納付の利便性及び長期的に安定した社会保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき 10円	口座振替済1件につき 10円	100%	一	単価契約	適切に実施されている
9	社会保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 重永 将志 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和8年4月1日	株式会社ゆうちょ銀行 東京都千代田区大手町2-3-1	501000112730	本業務は、適用事業所の保険料納付の利便性及び長期的に安定した社会保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき 10円	口座振替済1件につき 10円	100%	一	単価契約	適切に実施されている

年金局公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果(物品・役務等)
(令和8年4月～6月 契約締結分)

【随意契約によるもの】

【部局名: 年金局】

番号	物品・役務等の 名称及び数量	契約担当官等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした 会計法令の根拠条文及び 理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率	再就職の 役員の数 (人)	備考	公共調達審査会 審議結果状況(所見)
10	国民年金保険料の口座振替納付の取 扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 重永 将志 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和8年4月1日	一般社団法人全国銀行協会 東京都千代田区丸の内1-3-1	1010005016782	本業務は、被保険者の納付の利便性を向上させ、安定した国民年金保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき 10円	口座振替済1件につき 10円	100%	—	単価契約	適切に実施されている
11	国民年金保険料の口座振替納付の取 扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 重永 将志 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和8年4月1日	一般社団法人全国地方銀行協会 東京都中央区新川1-28-23	6010005017636	本業務は、被保険者の納付の利便性を向上させ、安定した国民年金保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき 10円	口座振替済1件につき 10円	100%	—	単価契約	適切に実施されている
12	国民年金保険料の口座振替納付の取 扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 重永 将志 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和8年4月1日	一般社団法人第二地方銀行協会 東京都千代田区三番町5番地	7010005018658	本業務は、被保険者の納付の利便性を向上させ、安定した国民年金保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき 10円	口座振替済1件につき 10円	100%	—	単価契約	適切に実施されている
13	国民年金保険料の口座振替納付の取 扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 重永 将志 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和8年4月1日	信金中央金庫 東京都中央区八重洲1-3-7	3010005002392	本業務は、被保険者の納付の利便性を向上させ、安定した国民年金保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき 10円	口座振替済1件につき 10円	100%	—	単価契約	適切に実施されている
14	国民年金保険料の口座振替納付の取 扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 重永 将志 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和8年4月1日	全国信用協同組合連合会 東京都中央区京橋1-9-5	2010005002303	本業務は、被保険者の納付の利便性を向上させ、安定した国民年金保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき 10円	口座振替済1件につき 10円	100%	—	単価契約	適切に実施されている
15	国民年金保険料の口座振替納付の取 扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 重永 将志 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和8年4月1日	農林中央金庫 東京都千代田区大手町1-2-1	2010005004002	本業務は、被保険者の納付の利便性を向上させ、安定した国民年金保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき 10円	口座振替済1件につき 10円	100%	—	単価契約	適切に実施されている
16	国民年金保険料の口座振替納付の取 扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 重永 将志 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和8年4月1日	株式会社商工組合中央金庫 東京都中央区八重洲2-10-17	9010001120408	本業務は、被保険者の納付の利便性を向上させ、安定した国民年金保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき 10円	口座振替済1件につき 10円	100%	—	単価契約	適切に実施されている
17	国民年金保険料の口座振替納付の取 扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 重永 将志 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和8年4月1日	労働金庫連合会 東京都千代田区区内神田1-13-4	7010005002125	本業務は、被保険者の納付の利便性を向上させ、安定した国民年金保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき 10円	口座振替済1件につき 10円	100%	—	単価契約	適切に実施されている
18	国民年金保険料の口座振替納付の取 扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 重永 将志 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和8年4月1日	株式会社ゆうちょ銀行 東京都千代田区大手町2-3-1	5010001112730	本業務は、被保険者の納付の利便性を向上させ、安定した国民年金保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき 10円	口座振替済1件につき 10円	100%	—	単価契約	適切に実施されている
19	国民年金保険料の納付受託事務の取 扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 重永 将志 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和8年4月1日	信金中央金庫 東京都中央区八重洲1-3-7	3010005002392	当該業務は、特定の相手としか締結することができず、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	1件につき10円	1件につき10円	100%	—	単価契約	適切に実施されている
20	国民年金保険料の納付受託事務の取 扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 重永 将志 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和8年4月1日	全国信用協同組合連合会 東京都中央区京橋1-9-5	2010005002303	当該業務は、特定の相手としか締結することができず、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	1件につき10円	1件につき10円	100%	—	単価契約	適切に実施されている

年金局公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果(物品・役務等)
(令和8年4月～6月 契約締結分)

【随意契約によるもの】

【部局名：年金局】

番号	物品・役務等の 名称及び数量	契約担当官等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした 会計法令の根拠条文及び 理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率	再就職の 役員の数 (人)	備考	公共調達審査会 審議結果状況(所見)
21	国民年金保険料の納付受託事務の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 重永 将志 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和8年4月1日	農林中央金庫 東京都千代田区大手町1-2-1	2010005004002	当該業務は、特定の相手としか締結することができず、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	1件につき10円	1件につき10円	100%	—	単備契約	適切に実施されている
22	国民年金保険料の納付受託事務の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 重永 将志 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和8年4月1日	労働金庫連合会 東京都千代田区内神田1丁目13番4号	7010005002125	当該業務は、特定の相手としか締結することができず、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	1件につき10円	1件につき10円	100%	—	単備契約	適切に実施されている
23	国民年金保険料の納付受託事務の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 重永 将志 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和8年4月1日	東京都個人タクシー国民年金事務組合 東京都中野区弥生町5-6-6	6011205000092	当該業務は、特定の相手としか締結することができず、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	1件につき10円	1件につき10円	100%	—	単備契約	適切に実施されている
24	国民年金保険料の納付受託事務の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 重永 将志 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和8年4月1日	国民年金基金連合会 東京都港区六本木6-1-21	3700150006616	当該業務は、特定の相手としか締結することができず、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	1件につき20円	1件につき20円	100%	—	単備契約	適切に実施されている
25	コンビニエンスストア等への国民年金保険料の納付受託事務の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 重永 将志 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和8年4月1日	株式会社セブン・イレブン・ジャパン 東京都千代田区二番町8-8	1010001088181	当該契約は、納付受託者として指定されたコンビニエンスストア等と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	◎ 65外 複数単備契約	◎ 65外 複数単備契約	100%	—	単備契約	適切に実施されている
26	コンビニエンスストア等への国民年金保険料の納付受託事務の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 重永 将志 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和8年4月1日	株式会社ローソン 東京都品川区大崎1-11-2	2010701019195	当該契約は、納付受託者として指定されたコンビニエンスストア等と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	◎ 65外 複数単備契約	◎ 65外 複数単備契約	100%	—	単備契約	適切に実施されている
27	コンビニエンスストア等への国民年金保険料の納付受託事務の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 重永 将志 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和8年4月1日	株式会社ファミーマート 東京都港区芝浦3-1-21	2013301010706	当該契約は、納付受託者として指定されたコンビニエンスストア等と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	◎ 65外 複数単備契約	◎ 65外 複数単備契約	100%	—	単備契約	適切に実施されている
28	コンビニエンスストア等への国民年金保険料の納付受託事務の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 重永 将志 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和8年4月1日	ミニストップ株式会社 千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1	4010001030181	当該契約は、納付受託者として指定されたコンビニエンスストア等と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	◎ 65外 複数単備契約	◎ 65外 複数単備契約	100%	—	単備契約	適切に実施されている
29	コンビニエンスストア等への国民年金保険料の納付受託事務の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 重永 将志 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和8年4月1日	山崎製パン株式会社 東京都千代田区岩本町3-10-1	4010001008806	当該契約は、納付受託者として指定されたコンビニエンスストア等と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	◎ 65外 複数単備契約	◎ 65外 複数単備契約	100%	—	単備契約	適切に実施されている
30	コンビニエンスストア等への国民年金保険料の納付受託事務の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 重永 将志 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和8年4月1日	株式会社ボブラ 広島県広島市安佐北区安佐町大字久地665-1	9240001010841	当該契約は、納付受託者として指定されたコンビニエンスストア等と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	◎ 65外 複数単備契約	◎ 65外 複数単備契約	100%	—	単備契約	適切に実施されている
31	コンビニエンスストア等への国民年金保険料の納付受託事務の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 重永 将志 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和8年4月1日	株式会社セイコーマート 北海道札幌市中央区南9条西5-421	6430001075018	当該契約は、納付受託者として指定されたコンビニエンスストア等と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	◎ 65外 複数単備契約	◎ 65外 複数単備契約	100%	—	単備契約	適切に実施されている
32	コンビニエンスストア等への国民年金保険料の納付受託事務の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 重永 将志 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和8年4月1日	株式会社しんきん情報サービス 東京都港区港南1-8-27 日新ビル	5010401013033	当該契約は、納付受託者として指定されたコンビニエンスストア等と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	◎ 51外 複数単備契約	◎ 51外 複数単備契約	100%	—	単備契約	適切に実施されている
33	国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 重永 将志 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和8年4月1日	イオンフィナンシャルサービス株式会社 東京都千代田区神田錦町1-1	2010001010887	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額 1,000円あたり7円	立替納付金額 1,000円あたり7円	100%	—	単備契約	適切に実施されている
34	国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 重永 将志 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和8年4月1日	協同組合エヌシー日商連 東京都港区芝公園3-5-8	90104050001955	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額 1,000円あたり6円	立替納付金額 1,000円あたり6円	100%	—	単備契約	適切に実施されている
35	国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 重永 将志 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和8年4月1日	株式会社オーシー 大分県大分市末広町2-3-28	7320001000687	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額 1,000円あたり6円	立替納付金額 1,000円あたり6円	100%	—	単備契約	適切に実施されている

年金局公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果(物品・役務等)
(令和8年4月～6月 契約締結分)

【随意契約によるもの】

【部局名：年金局】

番号	物品・役務等の 名称及び数量	契約担当官等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした 会計法令の根拠条文及び 理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率	再就職の 役員の数 (人)	備考	公共調達審査会 審議結果状況(所見)
36	国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 重永 将志 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和8年4月1日	株式会社オリエントコーポレーション 東京都千代田区麹町5-2-1	9010001070784	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額 1,000円あたり6円	立替納付金額 1,000円あたり6円	100%	一	単価契約	適切に実施されている
37	国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 重永 将志 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和8年4月1日	株式会社クレディセゾン 東京都豊島区東池袋3-1-1	2013301002884	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額 1,000円あたり6.5円	立替納付金額 1,000円あたり6.5円	100%	一	単価契約	適切に実施されている
38	国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 重永 将志 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和8年4月1日	株式会社ジェシービー 東京都港区南青山5-1-22	8010401050511	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額 1,000円あたり7円	立替納付金額 1,000円あたり7円	100%	一	単価契約	適切に実施されている
39	国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 重永 将志 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和8年4月1日	三井住友トラストクラブ株式会社 東京都中央区晴海1-8-10	9010701015972	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額 1,000円あたり7円	立替納付金額 1,000円あたり7円	100%	一	単価契約	適切に実施されている
40	国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 重永 将志 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和8年4月1日	株式会社ジャックス 東京都渋谷区恵比寿4-1-18	2440001001001	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額 1,000円あたり6円	立替納付金額 1,000円あたり6円	100%	一	単価契約	適切に実施されている
41	国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 重永 将志 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和8年4月1日	三井住友カード株式会社 東京都江東区豊洲2-2-31	3120001082353	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額 1,000円あたり6円	立替納付金額 1,000円あたり6円	100%	一	単価契約	適切に実施されている
42	国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 重永 将志 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和8年4月1日	東急カード株式会社 東京都世田谷区用賀4-10-1	8011001016596	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額 1,000円あたり6円	立替納付金額 1,000円あたり6円	100%	一	単価契約	適切に実施されている
43	国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 重永 将志 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和8年4月1日	トヨタファイナンス株式会社 愛知県名古屋市中西区牛島町6-1	8010601027383	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額 1,000円あたり6円	立替納付金額 1,000円あたり6円	100%	一	単価契約	適切に実施されている
44	国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 重永 将志 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和8年4月1日	株式会社日専連 東京都千代田区神田駿河台3-4	7010001020832	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額 1,000円あたり6円	立替納付金額 1,000円あたり6円	100%	一	単価契約	適切に実施されている
45	国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 重永 将志 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和8年4月1日	三菱UFJニコス株式会社 東京都文京区本郷3-33-5	8010001000016	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額 1,000円あたり7円	立替納付金額 1,000円あたり7円	100%	一	単価契約	適切に実施されている
46	国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 重永 将志 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和8年4月1日	株式会社UCS 愛知県稲沢市天池五反田町1	2180001086250	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額 1,000円あたり6円	立替納付金額 1,000円あたり6円	100%	一	単価契約	適切に実施されている
47	国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 重永 将志 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和8年4月1日	ライフカード株式会社 神奈川県横浜市青葉区荏田西1-3-20	3020001086810	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額 1,000円あたり6円	立替納付金額 1,000円あたり6円	100%	一	単価契約	適切に実施されている
48	国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 重永 将志 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和8年4月1日	楽天カード株式会社 東京都港区南青山2-6-21	2010701019377	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額 1,000円あたり6円	立替納付金額 1,000円あたり6円	100%	一	単価契約	適切に実施されている
49	国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 重永 将志 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和8年4月1日	アメリカン・エクスプレス・インターナショナル,Inc 東京都港区虎ノ門4-1-1	8700150009366	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額 1,000円あたり7円	立替納付金額 1,000円あたり7円	100%	一	単価契約	適切に実施されている
50	スマートフォンでのクレジットカード等決済代行アプリを利用した国民年金保険料の納付受託に係る委託業務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 重永 将志 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和8年4月1日	ビリングシステム株式会社 東京都千代田区内幸町1-2-2	6010001139434	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定に該当するため。(公募)	14,893,000	14,893,000	100%	一	単価契約 ※ 58外	適切に実施されている

年金局公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果(物品・役務等)
(令和8年4月～6月 契約締結分)

【随意契約によるもの】

【部局名: 年金局】

番号	物品・役務等の 名称及び数量	契約担当官等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした 会計法令の根拠条文及び 理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率	再就職の 役員の数 (人)	備考	公共調達審査会 審議結果状況(所見)
51	第三者型前払式支払手段による国民 年金保険料の納付委託に係る委託業 務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 重永 将志 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和8年4月1日	リビングシステム株式会社 東京都千代田区内幸町1-2-2	6010001139434	当該業務の履行業者については一般競争入札により選定することとしており、新たな業者が実施するにあたっては、厚生労働省とのデータ移行作業、カード会社との疎通試験等のための一定の準備期間を設け、円滑な業務の移行を確保する必要がある。新規業者が業務を開始するまでの間、前年度に当該業務を受託し、年度当初より切れ目なく業務を履行することが可能な体制を有していることから、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	84,946,000	84,946,000	100%	—	単価契約 @ 58外	適切に実施されている
52	電子計算組織用装置の賃貸借及びプ ログラム・プログラムの使用権許諾に関 する契約	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 重永 将志 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和8年4月1日	株式会社日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	7010001008844	会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	14,447,409,278	14,447,409,278	100%	—		適切に実施されている
53	文書の外部倉庫での保管及び集配等 業務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 重永 将志 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和8年4月1日	沼尻産業株式会社 茨城県つくば市樋戸783-12	4050001053955	本業務は、会計法第29条の3第5項及び予算決算及び会計令第99条第8号の規定に該当するため。	4,363,150	4,363,150	100%	—	単価契約 @ 50外	適切に実施されている
54	記録管理・基礎年金番号管理システム 利用契約書 (MF保守部品の調達)	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 重永 将志 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和8年4月13日	株式会社NTTデータ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021385	会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	847,148,500	847,148,500	100%	—		適切に実施されている
55	加給年金制度の見直しに伴うシステム 開発	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 重永 将志 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和8年5月20日	株式会社日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	7010001008844	会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	4,938,097,450	4,938,097,450	100%	—		適切に実施されている
56	令和8年度税制改正に伴うシステム開 発	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 重永 将志 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和8年5月20日	株式会社日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	7010001008844	会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	363,740,740	363,740,740	100%	—		適切に実施されている
57	年金業務システム(フェーズ2)に係る 設計・開発等(年金記録管理サプシ ステムに係る設計・開発業務 一式(その 4)、保険料債権管理サブシステムに係 る設計・開発業務 一式(その4)、デー タベース構築及びデータ移行業務 一 式(その3)、基盤サブシステム(基盤ソ フトウェア)に係る設計・開発業務 一式 (その3))	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 重永 将志 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和8年5月29日	株式会社NTTデータ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021385	会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(C)(i)の当初の調達により購入された既存の機材、ソフトウェア、サービス又は設備との互換性又は相互運用性の要件その他の経済的又は技術的な理由により、追加の物品又はサービスについて供給者を変更することができないことに該当するため。(公募)	15,310,829,820	15,310,829,820	100%	—		適切に実施されている
58	保険料負担に関する経過措置(処理サ イクルの見直し等)に伴うシステム開発 に係るソフトウェア提供サービス	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 重永 将志 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和8年6月23日	株式会社NTTデータ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021385	会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	67,016,290	67,016,290	100%	—		適切に実施されている